

中学校卒業程度認定試験

合格すると、高等学校への入学資格が得られます。

16歳以上か、次のいずれかに該当する15歳の方

※令和6年3月31日時点の年齢

①就学義務猶予・免除を受けているか、過去に受けたことがある

②(①に該当せず)中学校を卒業できないと見込まれることにやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めている

③外国籍

東京都教職員研修センター(文京区本郷1-3-3)

●試験日 10月19日(木)

●科目 国語、社会、数学、理科、英語

文部科学省生涯学習推進課へ願書(問合先で配布)を書留で郵送。9月1日消印有効

東京都教育庁義務教育課

☎5320-6752

羽田空港周辺にお住まいの方へ～空調機器の取り替え～

4月1日から4回目の更新が始まりました。昭和52年4月2日時点に、羽田空港周辺の航空機騒音対象区域内に所在した住宅で、防音工事が更新工事により設置した空調機器(10年以上経過し、機能が失われているもの)が対象です。詳細はお問い合わせください。

●工事予定期間 12月中旬～令和6年1月下旬

大森東・大森西・入新井・糎谷・羽田特別出張所、問合先へ申込書(申込先で配布)を持参。問合先へ郵送も可。9月15日必着

環境対策課環境調査指導担当

☎5744-1335 FAX5744-1532

建物の新築、建て替えの際には住居表示の届け出を

住居番号は、建物の出入り口の位置で決まります。新築や建て替えの際は届け出が必要です。特に集合住宅は、入居者の住所異動の届け出に差し支えることがあるため、所有者の方は忘れずに届け出てください。

※建物の名称を変更する際はお問い合わせください

次のいずれかに該当する方

①新築した②建て替えた

完成予定日の約1か月前に、問合先へ「建物その他の工作物新築・新設届」を郵送か持参か電子申請

戸籍住民課戸籍住民担当

(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1185 FAX5744-1701

分譲マンションに関するお知らせ

1分譲マンション耐震化助成

旧耐震基準で建てられた分譲マンションに対し、耐震化に向けた専門家派遣や助成制度があります。申込方法など詳細はお問い合わせください。

区内にある昭和56年5月以前に建てられた分譲マンションを所有している方

◆分譲マンション耐震化アドバイザー派遣制度(無料)

一級建築士が建物を調査し、耐震上の課題を説明します。

◆助成制度

耐震診断・改修設計・改修工事費用の一部を助成します。業者との契約前に申請が必要です。

防災まちづくり課耐震改修担当

☎5744-1349 FAX5744-1526

2分譲マンション管理セミナー・個別相談会

①セミナー「マンションの将来を考える大規模修繕」～管理組合が注意するポイント～②個別相談会

分譲マンションの居住者、管理組合役員、購入予定者

9月23日(祝)①午後1時～3時②午後3時～4時

消費者生活センター

①先着70名②抽選で4名

問合先にはがきかFAX(記入例参照)。電子申請も可。8月18日必着

住宅相談窓口(建築調整課住宅担当内)(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1343 FAX5744-1558

休館のお知らせ

◆勝海舟記念館

8月7日(月)～10日(木) ※展示替えのため

☎6425-7608 FAX6425-7610

◆こらぼ大森

8月27日(日) ※特別清掃のため

☎5753-6616 FAX5753-6560

参加・催し

食品衛生パネル展

8月1日(火)午前11時～9日(水)午後3時

田園調布せせらぎ館

生活衛生課食品衛生担当

☎5764-0697 FAX5764-0711

勝海舟生誕200年記念特別展「家族と歩んだ明治海舟書屋へのいざない」

明治時代の勝一家の姿を、修復した初公開資料などから紹介します。詳細は区HPをご覧ください。

8月11日(祝)～11月26日(日)午前10時～午後6時 ※月曜(休日の場合は翌日)休館

勝海舟記念館

☎6425-7608 FAX6425-7610

おおたイチ推しマルシェ

大森、調布地域の食品や雑貨を扱うお店が10店舗集まります。

8月19日(土)・20日(日)午前10時～午後8時

東急プラザ蒲田(西蒲田7-69-1)

大田区産業振興協会

☎3733-6476 FAX3733-6459

大田市場 親子フラワーアレンジメント教室

区内在住の小学3～6年生と保護者

8月22日(火)午後1時～3時

抽選で10組20名(1組2名)

東京都中央卸売市場HPから申し込み。8月9日締め切り

大田市場

☎3790-6530 FAX3790-6544

大家さん向け 居住支援セミナー・個別相談会

区内に賃貸用物件を所有か管理している方

8月24日(木)①セミナー＝午後1時30分～4時②個別相談会＝午後4時～4時30分

アプリコ

先着①50名②4組

問合先へ電話かFAXかはがき(記入例参照)。「賃貸用物件の大家」「不動産関係団体」「そのほか」のいずれに属するかも明記)。電子申請も可。8月15日必着

住宅相談窓口(建築調整課住宅担当内)(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1343 FAX5744-1558

ふる浜「ビーチヨガ」

9月3日(日)②9月10日(日)③10月1日(日)④10月14日(土) ※①④＝午前10時～11時、②③＝午後4時30分～5時30分

大森ふるさとの浜辺公園

先着各30名

当日会場へ

大田区スポーツ協会

☎5471-8787 FAX5471-8789

ビーチバレー場 無料開放DAY

時間など、詳細は問合先HPをご覧ください。

9月5日(火)・17日(日)・19日(火)、10月3日(火)・15日(日)、11月14日(火)・19日(日)、12月5日(火)・17日(日)

大森東水辺スポーツ広場

当日会場へ

大田区スポーツ協会

☎5471-8787 FAX5471-8789

子育て講座 「柴田愛子さんの子育て中の皆さんの心が軽くなる講演会」

1歳～小学3年生の保護者と子育て支援者

9月5日(火)午前10時～11時45分

消費者生活センター

先着50名

問合先へ電話かFAX(記入例参照。保育(1歳以上の未就学児20名。1人500円)希望はお子さんの名前、年齢も明記)。8月1日から受け付け

子ども家庭支援センター地域子育て推進係

☎5753-1153 FAX3763-0199

生涯現役セミナー 「シニア期に向けた暮らしと働き方」

詳細は問合先HPをご覧ください。

55歳以上の方

9月8日(金)午後1時～3時45分

産業プラザ

予約専用ダイヤル(☎5422-1399)へ電話。問合先HPから申し込みも可。8月1日から受け付け

東京しごとセンター

☎5211-2335

女性のためのほっとスペース ゆるりーな

8月は朗読体験を行います。

区内在住・在勤・在学の女性

第2土曜、午後2時～3時30分

先着20名程度

当日会場へ

エセナおおた

☎3766-4586 FAX5764-0604

都立産技高専の講師による 若手技術者支援のための講座

◆基礎講座(機械設計など5科目)

区内中小企業に勤務の若手技術者

都立産業技術高等専門学校

◆出前講座

各企業のニーズに応じたオーダーメイドの講座を用意し、訪問・開講します。

区内企業(本社か事業所が区内)

大田区産業振興協会

☎3733-6109 FAX3733-6459

大田区学クイズに挑戦!

現在の大田区の地で、江戸時代から昭和初期まで生産量日本一を誇り、「本場」と称賛され生産されていたものがあります。区内に、その生産地としての歴史を伝えるための施設も開設されています。生産されていたものとは何でしょうか?

>>答えは、5面インフォメーションで確認!

ひとり親家庭・障がいのあるお子さんの 保護者などへの助成制度

案内パンフレットを地域庁舎、特別出張所などで配布しています。詳細はお問い合わせください。

手当	支給額(月額)	対象	支給期間
①育成手当(児童育成手当)	児童1人につき13,500円	ひとり親家庭	児童が18歳に達する日の年度末まで
②ひとり親家庭等医療費助成	健康保険対象の医療費の自己負担分の一部を助成(生活保護受給者は対象外)	※父母が離婚、父か母が死亡、父か母から1年以上遺棄、父か母が重度障がい、父か母がDV保護命令を受けた、父母が未婚など	※②③は重度の障がいがある児童の場合、20歳に達する日の前日まで
③児童扶養手当	(全部)44,140円 (一部)所得に応じて10,410～44,130円 (加算額)2人目5,210～10,420円 3人目以降3,130～6,250円		
④特別児童扶養手当	児童1人につき 1級53,700円 2級35,760円	20歳未満で身体障害者手帳おおむね1～3級程度(⑤は1～2級程度)	児童が20歳に達する日の前日まで
⑤障害手当(児童育成手当)	児童1人につき15,500円	愛の手帳おおむね1～3度程度の児童	

③＝公的年金が支給される場合は給付制限があります。④⑤＝診断書の障がいの状況によっては該当しないことがあります。

お済みですか? 児童扶養手当・特別児童扶養手当継続受給の手続き

引き続き受給するためには現況届の提出が必要です。該当する方へ8月上旬に書類を郵送します。児童扶養手当は8月31日まで、特別児童扶養手当は9月4日まで提出してください。

問合先 子育て支援課児童育成係 ☎5744-1274 FAX5744-1525